

広島県公安委員会告示第 11 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 2 月 16 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3S0803	告示の日 (平成 27 年 2 月 16 日) か ら 3 年間	回胴式遊 技機	オニガミセブン X	アイ電子株式会社 代表取締役 町田 和昭 (東京都荒川区東日暮里四 丁目 36 番 17 号)	左同
5P0017	同上	ぱちんこ 遊技機	CR フィーバー倅 田來未 IVYS	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
4P1167	同上	同上	CR フィーバー真 花月 Y	同上	左同